

剣窓 9 月号 24 ページ 『称号「教士」筆記試験実施要領』 訂正のお願い

筆記試験に関し、剣窓 9 月号 24 ページに下記の誤りがありました。

<p>11月9日(土)に行なわれる称号「教士」筆記試験実施要領を、以下に掲載いたします。</p> <p>試験時間は、剣道・居合道・杖道とも、1時限目(13:30~14:20)・2時限目(14:30~15:20)各50分、3時限目(15:30~16:30)60分で実施となりますので、受審者の方はご留意ください。</p> <p>会場は次の5会場です。</p> <p>北海道会場…北海道立総合体育センター</p> <p>東京都会場…弘済会館</p> <p>愛知県会場…ウインクあいち(愛知県産業労働センター)</p> <p>兵庫県会場…神戸市勤労会館</p> <p>福岡県会場…TKPガーデンシティ博多(アネックス)</p> <p>*参考資料は、全日本剣道連盟発行のものです。</p>	<p>1時限目(50分)</p> <p>1 指導法</p> <p>(1)「剣道の理念」「剣道修練の心構え」「剣道指導の心構え」</p> <p>(2)「指導法講習における〔重点事項〕」</p>	<p>2時限目(50分)</p> <p>1 日本剣道形</p> <p>(1)「日本剣道形講習における〔重点事項〕」「日本剣道形審査上の留意点」</p> <p>(2)「大刀の形一本目」</p>	<p>3)木刀による剣道基本技稽古法の「指導上の留意事項」</p> <p>*参考資料</p> <p>「剣道指導要領」</p> <p>「剣道講習会資料」</p> <p>(平成24年4月1日発行)</p> <p>出題は参考資料を基にし、回答は選択式、○×式などによる。</p> <p>2 試合・審判</p> <p>(1)「有効打突」「禁止行為」「審判」</p> <p>(2)「審判法講習における〔重点事項〕」</p> <p>(3)「審判員の心得」</p> <p>*参考資料</p> <p>「剣道試合・審判規則、同細則」</p> <p>(平成24年4月1日施行)</p> <p>「剣道試合・審判・運営要領の手引き」</p> <p>(平成19年3月14日発行)</p> <p>「剣道講習会資料」</p> <p>(平成24年4月1日発行)</p> <p>出題は参考資料を基にし、回答は選択式、○×式などによる。</p>
--	---	---	--

(誤)……「日本剣道形審査上の留意点」

(正)……「日本剣道形の指導上の留意点」

これは、剣窓編集作業での誤植を、そのまま記事化してしまったもので、8月1日付全剣連 第25-334号で通知致しました実施要領に誤りはありません。

各都道府県剣連事務局の皆様におかれましては、読者からの問合せ等でお手数をおかけすることと存じますが、正しい設問をご回答の程、宜しくお願い致します。

※この件に関して、ご不明の点がございましたら全剣連 総務部門広報担当 鈴木徳之 (TEL 03・3234・6271 FAX 03・3234・6007) まで、お問合せください。

以上